

平成 29 年 11 月 13 日

各位

(一社) ジャパンショッピングツーリズム協会

事務局担当：松 本

「おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業」説明会の開催

晩秋の候、貴社ますます御隆昌にてお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会（略称:JSTO）は農林水産省「おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業」の事業実施主体として、この度、本事業の取組内容について説明会を開催するはこびとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

記

1. 開催日程 : 2017 年 12 月 8 日（金）
2. 開催時間 : 15:00～17:00
3. 開催会場 : TKP 博多駅筑紫ロビジネスセンター
4. 参加対象者 : 農畜産物生産者、農畜産物生産団体、農畜産物販売事業者、
観光事業者、物流事業者、自治体ほか
5. 内容 : 第 1 部 説明会
 - (1) 動植物検疫制度及び事業の概要 15 : 00～15 : 25
 - (2) これまでの取り組み 15 : 25～15 : 45
検疫受検円滑化モデルの事例等
 - (3) 今年度の取り組み 15 : 45～16 : 00
 - (4) 検疫受検円滑化モデル協力事業者の声 16 : 00～16 : 20
筑紫野いちご農園様
 - (5) 質疑応答 16 : 20～16 : 30第 2 部 ビジネスマッチング（意見交換会） 16 : 30～17 : 00
6. 募集人数 : 30 名（定員となり次第締め切りとさせていただきます）
7. 申込方法 : 下記 URL よりお申込みを受け付けます。

<https://jsto.or.jp/for-stores/info-170913/>

■お問い合わせ先

(一社) ジャパンショッピングツーリズム協会 (JSTO)

運営事務局：株式会社 J & J 事業創造

担当：松本、浅倉

TEL：03-3500-1691（土日祝休 営業時間 10：00～18：00）

E:mail：akihisa_matsumoto@jjbd.jp

【概要】

おみやげ農畜産物は、持ち出す相手国や品目によって、相手国から求められる動植物検疫の条件が異なることやその手続き方法がわかりにくく、訪日外国人の負担となっているという課題があります。このため、JSTOは農林水産省補助事業「おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業」の事業実施主体として、動植物検疫上の課題解決を図り、検疫を必要とする国へのおみやげとしての農畜産物の持ち出しを円滑にするため、検疫受検円滑化モデルの実証をおこなってまいりました。

今後、ますます増加が期待される訪日外国人旅行者が、安心して農畜産物を持ち帰られるようにするため、関係する地域の生産者や事業者が広く活用できる検疫受検円滑化モデルを構築する必要があります。

説明会では、植物検疫制度の概要に加え、JSTOが、農畜産物生産者や関連団体、販売事業者、物流事業者、観光事業者等と取り組んできた、おみやげ農畜産物の持ち出しを円滑にするための取り組み事例をご紹介します。

また、本説明会には、様々な業種からのご参加が見込まれます。そのため、第2部では、参加者の意見交換のためビジネスマッチングの場を設け、今後、検疫受検円滑化モデルを活用しておみやげとして持ち出しに取り組んでくださる皆様に支援いたします。